

平成25年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成26年6月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程（改正 平成 23 年 7 月 13 日） 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則（平成 23 年 7 月 13 日 制定） 動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

### 2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程（平成 16 年 4 月 1 日制定） 安全衛生委員会動物実験専門部会要項（平成 17 年 2 月 23 日制定） 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則（平成 16 年 4 月 1 日制定） 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程（改正 平成 23 年 7 月 13 日） 平成 25 年度学内外会議及び委員会委員等一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全衛生委員会（全学組織）の下に、動物実験の専門的な事項を審議する動物実験専門部会が置かれており、基本指針に適合した運営が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日) 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則 (平成 23 年 7 月 13 日 制定) 動物実験申請のプロセス (申請者用)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制他適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日) 国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程 (平成 18 年 3 月 8 日 制定) 国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程 (平成 16 年 4 月 1 日 制定) 廃棄物処理の指針 (平成 24 年 4 月 環境保全・エネルギー対策委員会)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制として「国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程、国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程、国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程」が適正に定められている。なお、本学では病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験は行われていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程 (改正 平成 23 年 7 月 13 日) 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則 (平成 23 年 7 月 13 日 制定) サルを用いた動物実験に関する取扱について (平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき実験動物の飼養保管施設及び実験室の設置及び用件等が定められており、飼養保管施設及び実験室の届け出と承認が必要である。実験動物管理者についても同規程で定められており、各施設に置かれた実験動物管理者のもとで、適正な飼養保管体制を取っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

動物及び生物系廃棄物に関する全学的体制を作り、廃棄物に関する「廃棄物処理の指針」が作成されている。また、生物系実験室の届出登録を行う事で、生物系廃棄物の適正な処理を行っている。
--

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨 安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録 動物実験計画書(平成 25 年度 新規 2 件 計画変更 4 件) 動物実験等自己点検表(平成 25 年度 3 件) 実験完了報告書(兼)自己点検書(平成 25 年度 9 件) 動物実験に関する意見交換会(平成 25 年 7 月 17 日実施)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき、委員会は適正な活動を実施している。 また、委員長及び部会長と、機関の長との「動物実験に関する意見交換会」を実施し、機関長への助言等を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験一覧表 (平成 19 年度～)</p> <p>動物実験計画書 (平成 25 年度 新規 2 件 計画変更 4 件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録<ul style="list-style-type: none"><li>H25 年度第 1 回【平成 25 年 4 月 10 日】(計画変更 1 件),</li><li>H25 年度第 2 回【平成 25 年 5 月 10 日】(1 件),</li><li>H25 年度第 4 回【平成 25 年 9 月 2 日】(1 件),</li><li>H25 年度第 5 回【平成 25 年 12 月 9 日】(計画変更 1 件),</li><li>H25 年度第 6 回【平成 26 年 3 月 7 日】(計画変更 2 件)</li></ul></li><li>・国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨<ul style="list-style-type: none"><li>H25 年度第 1 回【平成 25 年 4 月 19 日】(計画変更 1 件),</li><li>H25 年度第 3 回【平成 25 年 5 月 24 日】(1 件),</li><li>H25 年度第 7 回【平成 25 年 9 月 20 日】(1 件),</li><li>H25 年度第 10 回【平成 25 年 12 月 18 日】(計画変更 1 件),</li><li>H25 年度第 13 回【平成 26 年 3 月 14 日】(計画変更 2 件)</li></ul></li><li>・軽微の変更の為 (実験従事者の増減), 部会長が変更内容確認した動物実験計画<ul style="list-style-type: none"><li>平成 25 年 4 月 10 日 (計画変更 2 件),</li><li>平成 25 年 10 月 4 日 (計画変更 1 件),</li><li>平成 26 年 4 月 8 日 (計画変更 2 件)</li></ul></li></ul> <p>動物実験審査結果通知書 (平成 25 年度 6 件)</p> <p>動物実験等自己点検表 (平成 25 年度 3 件)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録<ul style="list-style-type: none"><li>H26 年度第 1 回【平成 26 年 4 月 9 日】</li></ul></li><li>・国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨<ul style="list-style-type: none"><li>H26 年度第 1 回【平成 26 年 4 月 18 日】</li></ul></li></ul> <p>実験完了報告書(兼)自己点検書 (平成 25 年度 9 件)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書 (平成 25 年度 新規 2 件 計画変更 4 件) 動物実験等自己点検表 (平成 25 年度 3 件) 実験完了報告書(兼)自己点検書 (平成 25 年度 9 件) サルを用いた動物実験に関する取扱について (平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認) 動物実験責任者毎のマニュアル (6 名) 国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン (平成 20 年 1 月)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 安全管理を要する動物実験が適正かつ安全に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適正か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験等自己点検表 (平成 25 年度 12 件) 動物実験責任者毎のマニュアル (6 名) 国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン (平成 20 年 1 月) 動物実験処理施設視察 (旅行伺, 出張報告書)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・ 実験動物の逸走防止, 各動物実験責任者作成のマニュアルが整備されており, 適正に実施されている。 ・ 堀川部会長, 吉田部会員が 1 1 月 1 5 日に本学の動物実験関係の廃棄物処理を請け負っている業者の実験動物処理施設の視察を行い, 処理手続きが適切に行われている事を確認した。また, 同日併せて行われた合同慰霊祭にも参加した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験室・実験動物保管施設設置承認一覧 (平成 19 年度～) 動物実験等自己点検表 (平成 25 年度 12 件) 動物実験責任者毎のマニュアル (6 名) 国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン (平成 20 年 1 月)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 施設等の維持管理は、ほぼ適正かつ安全に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 より良好な飼養環境条件を整えるべく、飼養設備の更新等を行う。

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験等教育訓練実施記録 平成 25 年度教育訓練受講者 16 名 (うち 14 名は平成 25 年 4 月 24 日実施全学教育訓練を受講)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者による全学教育訓練及び各動物実験責任者による教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験等自己点検表 (平成 25 年度 12 件) 動物実験に関する自己点検・評価報告書 (平成 25 年 6 月) 動物実験概要 (平成 25 年 7 月) 国立大学法人豊橋技術科学大学公式 HP (階層: 大学概要>>情報公開>>動物実験に関する情報)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 自己点検・評価は適正に実施され、国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程第 27 条に定める動物実験等に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・安全衛生委員会の構成 (平成 26 年度 3 月時点) 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程第 3 条 教授 6 名 准教授 6 名 講師 0 名 助教 5 名 事務局 6 名 学外 (産業医) 1 名 計 24 名 安全衛生委員会動物実験専門部会の構成 (平成 25 年度) 教授 2 名 准教授 2 名 講師 1 名 学外 (獣医) 1 名 計 6 名
---

※動物実験移管する相互検証プログラム (国立大学動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会) に準じて実施した。